

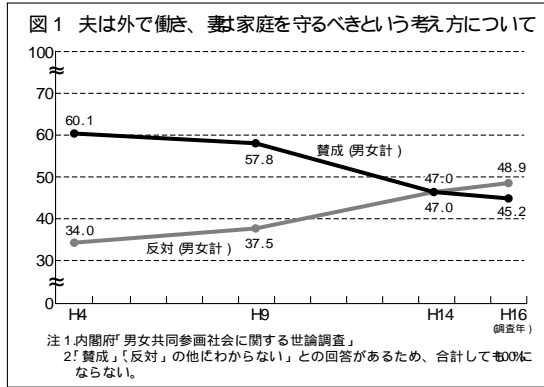
# 女と男の情報コーナー



## 「男は仕事、女は家庭」は 当たり前でなくなってきた！

2005年2月に内閣府が公表した「女共同参画社会に関する世論調査」における「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についての設問では、調査開始以来初めて反対する比率が賛成を上回りました(図1)。前回調査(14年)では賛成と反対が同じ47.0%でした。

が、今回調査では賛成45.2%、反対48.9%で、9%増した。この設問は、「男は仕事、女は家庭」が当たり前



が当たり前前の役割分担であると考え、固定的役割分担意識をはかる指標とされています。男女別にみると、男性はこの考え方に賛成する人のほうが多く(賛成49.8%、反対43.3%)、女性は反対する人のほうが多くなっています。(反対53.8%、賛成41.3%)

しかし、男性の回答を前回調査と比べると、男性でも賛成する比率が減って反対が増える傾向にあり男女とも徐々に減り

ますが固定的役割分担意識をもつ人が減少していることが伺えます。固定的役割分担意識により、人々の個性や能力を發揮する機会を奪ったり、一定の役割を押しつけたりするといった支障を生ずる場合があり、その意味でこの意識の変化は望ましいことといえます。もちろん、男女個々人が「仕事と家庭の両立」「家庭優先」など、どのようなライフスタイルを選択するかは個人が決めることであることはいうまでもありません。

「男女共同参画社会に関する世論調査」結果(内閣府男女共同参画課)から

### リレーインタビュー

男女共同参画推進委員会のメンバー全員がこのコーナーにも参画する事になっているので、文章の苦手な上、いつも別の用事と重なり出席率の悪い私にとっては、避けて通れるものならば、と思っていた「リレー」ならぬ「

四十年以上、先輩、同僚、後輩と付き合いながら組織の中で仕事をしてきた私ですが、我々が働き盛りのころを振り返ってみれば、夫婦共稼ぎ家庭は三パーセント以下と低かったため、夫は外で元気に働き、妻は子供や家庭を守る」という役割分担が、抵抗もなく受け入れられた時代でした。

しかし、社会の変化とともに女性の社会

進出が急激に進み、夫婦共稼ぎ家庭と妻が非就業者家庭である率は、平成三年を境に逆転し、平成十四年度の「労働力調査」の資料では五十一パーセントの家庭が共稼ぎという結果が出ています。

こうした社会状況の変化を受け入れ、職場、家庭、地域のあらゆる仕事について、男性、女性はもちろん子供も含めて、共に理解し助け合つ社会づくり、すなわち、男女共同参画社会の実現が重要であることを認識し、真剣に考えるべきだと、はずかしながら委員会参加の中で学び、頭の切り替えを感じているところです。

頭の切り替えといえば、こんな事例を思い出しました。食生活関係の教育テキストの中に、家庭の夕食時の挿絵があり、その絵はお母さんがエプロン姿で勝手に料理を作っている、お父さんは風呂あがり姿で着をつまみにビールを飲んでいる、子供はテレビを見ているといった様子の挿絵であったそうです。

しかし、この絵の中では女性は料理を作る役割、女性は家事をするイメージ。男性は食べる役割、男性は家事をしなくてもよいイメージ(ジ)を強く印象づける描き方であるとして、ある県の男女共同参画社会推進係宛に投書があったという事です。

男女共同参画社会推進の観点からすれば、お母さん、お父さんそれに子供も一緒に勝手に立っていて、出来る仕事を分担しあい夕食の準備をしている様子の挿絵に差し替えべき、との投書であったと思います。

特に、世の男性諸君これは一つの例に過ぎません、古い頭の切り替えは難しいものですが、男女共同参画社会の推進について、真剣に考えるべきときがきているようです。

男女共同参画推進委員 中村武

# 富士と湖の自然をみつめて

## アメリカの学会で発表 「ミヤマシジミとクロオオアリの共生関係の新しい型について」

8月2～7日にアリゾナ州シエラ・ビスタ市で開かれた The Lepidopterists' Society (60か国に約1800人の会員)の総会で、右に上記の「On the new type of symbiosis between Reverdin's Blue and Camponotus ant」というタイトルで発表することが出来ました。6年前に同じ会場で行われた50周年記念大会で初めてポスター発表したり、事務局も同じ2人ということもあり申し込んでなかった5日のバーベキューパーティーにも招待頂いたり、6日の懇親会でも遠くから参加してもらった3人(他はドイツとロシア)の中で最初に会長さんから紹介頂くなど優遇頂きました。また、今回は口頭発表ということで緊張しましたが、6年前の知人が声をかけて下さったり、今回新たに友人ができたりと有意義な大会でした。発表は、2003年に観察した1頭のクロオオアリが1頭のミヤマシジミの幼虫から成虫になるまで、ほぼ専断的に面倒をみるという内容で、ビデオ画像も交えた約14分の発表でした。3名から興味深い質問も頂き、終わったあとも5名ほどから「大変興味深かった」ととてもきれいな写真」などの評価をいただきました。会長さんからも「ありがとう」といっていただいたり、来年の大会事務局長フロリダ大学のエメルさんからも「来年も是非来て下さい」といっていただき、自信になると同時にとても嬉しく思いました。



大会が終わった翌日は、事務局長のオブラーさんから紹介してもらったベルストックさんに特別エコツアーに連れて

いってもらいました(一人だけ見たいものを案内していただきました)。まずは、ハチドリ(Humming Bird)をみたことがなかったので3ヶ所案内して頂き、その間にチョウやトンボも観察することが出来、快晴に恵まれたこともあり国立公園の雄大な景色を満喫出来、大変充実した1日でした。中でも最も良い観察地は彼の家で、ハチドリが目の前を飛ばすベランダで手作りのチキンサンドを頂くという贅沢ぶりでした。翌日はタクシーをチャーターして、砂漠地帯の鍾乳洞と宇宙生活実験施設バイオスフェア2の各1時間のツアーに参加し、最後にアリゾナ砂漠博物館でほとんどが野外でそのまま、一部は飼育施設内で、植物や鳥やチョウなど多くの生き物を見ることができました。移動に100kmは普通という広いアメリカでしたが、エコツアーや施設ごとのツアーの実情も見られ大変勉強になりました。



## アースウォッチプロジェクト7月も大きな成果

毎月大きな成果を挙げているアースウォッチプロジェクトも、今年の第3回目が7月23・24日に行われ、4名のボランティア(1名は2年前の最初のチーム1の参加者、もう1名も同じくチーム2の参加者でした)に参加頂き大きな成果を挙げました。23日は、D地区と呼んでいる場所で、ミヤマシジミの幼虫と共生しているアリの分布を調べていただき、24日にはB・E地区で幼虫のマーキング調査と幼虫・成虫の分布調査をしていただきました。2回目の発生の後期ということで幼虫の数は多くはなかったのですが、蛹が見つかったり、共生しているアリの行動も観察することが出来ました。また羽化したばかりの成虫もマーキングすることが出来ました。また、この中で「富士山麓絶滅危惧チョウ類」プロジェクトを国際プロジェクトにしたいという話も出てきて、事務局も乗り気で下記の講演会の時に一次審査の書類まで頂いています。



世界から注目されると同時に日本の貴重な財産としての富士山の自然を大切にしたいと思っています。

### ショート・ニュース

- ・ 8月17日に東京の「丸の内さえずり館」でビジネスマン向けの講演会が行われ、「消えゆくチョウを守る」と題して渡辺が講演を行いました。定員40名を5名も上回る盛況で熱心に聞いて頂きました。
- ・ NHKによる富士山麓の自然についての撮影も、7月28日朝3時のミヤマシジミの羽化の撮影でほぼ終わり、編集作業に入っています。10月に25分番組として放映される予定です。
- ・ 今年最後のチョウのアースウォッチプロジェクトが8月20・21日に行われ鳥取・和歌山・愛知などから定員一杯の8名の参加を頂きました。詳しくは来月号で報告いたします。

ご意見・ご質問は、TEL(FAX) 0555-20-3510 河口湖フィールドセンター 自然共生研究室まで

# 今月の新庁舎企画

町民ギャラリー

## 『1000キロ踏破、写真展』

日程 9月13日(火)～29日(木)

7月26日から29日までの3泊4日、小学5・6年生100名あまりが歩いて富士山を一周した、夏休み恒例の「1000キロ踏破」。初日の26日は台風による「どしゃ降り」の中を出発、翌日から天下の中をひたすら歩いた、100人の子どもの軌跡を垣間見ることができます。



## 今年の町制祭

「町の誕生日イベント」は、11月13日(日)に行います！



町の合併を祝っての町の誕生日イベント、今年は昨年まで9月に開催してきたいきいき河口湖まつりもこのイベントに合流して実施します。会場は、勝山ふれあいドームとさくやホールを使い、多くの町民の皆さんが楽しめるイベントを計画中です。

また、このイベントに協力していただける方がおりましたら、是非連絡して下さい。

(企画課 72-6023)

# 皆さんの疑問にお答えします！

## 町防災無線の対応について

過日ある町民の方から、防災無線の内容と時間帯についての質問がありました。「防災でない内容を朝の早い時間に流す必要があるのか」などというような内容でした。

町では、下記の防災行政用無線局管理運用規則に基づき放送を流しております。まずは、この運用規則をお示ししますのでご理解願います。

また、放送の内容ですが、行政用無線ということで、行政運営や地域行事等についての放送を行ってききましたが、ある部分については過剰的な放送がありましたので、改善していきます。具体的な放送として、毎月20日に「行政相談・心配ごと相談」につきましては、周知が徹底されておりますので9月からの放送はいたしませんので、ご理解下さい。

また、防災行政用無線に関する質問や意見等ありましたら申し出て下さい。

問合先：町役場管理課 (72 6013)

又は企画課 (72 6023)



富士河口湖町防災行政用無線局(固定系)運用細則

### 第2条(通信の種類)

通信の種類は、定時通信及び緊急通信とする。

### 第3条(通信事項)

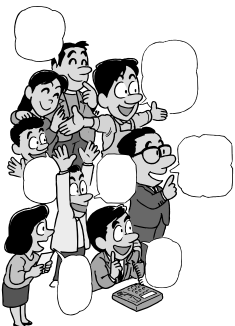
通信事項は、次に掲げるものとする

- (1)地震、火災、台風等の非常事態に関するもの
- (2)総合的かつ計画的な行政の運営に関するもの

### 第4条(通信時間)

通信時間は、次のとおりとする。

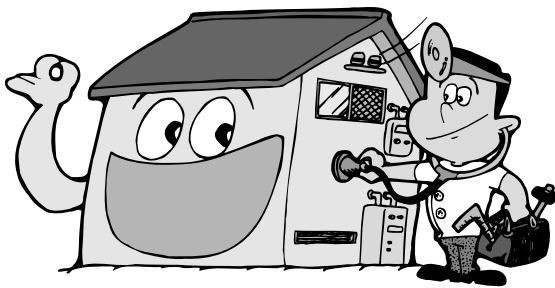
- (1)定時通信は、一般通報およびチャイム通報とし、一般通報は毎日7時20分及び19時20分に行ない、チャイム報送は、4月1日から10月31日までは11時及び18時、11月1日から3月31日までは11時及び17時とする。
- (2)緊急通信は、災害その他の緊急を要する事態が発生し、又は発声が予測されるとき通信する。
- (3)通信は、緊急通信を除き、3分以内に行うよう努めなければならない。



## あなたの建物の外壁は安全ですか

建築物の外壁の仕上げに多く用いられているタイル外壁やモルタル塗り外壁などは、年数が経過すると老化し、ひび割れや浮き上がりなどによって外壁の剥落につながる場合があります。

今年の6月に東京のオフィスビルで外壁落下により2名の負傷者が出るといった事例のように、外壁落下により思わぬ事故が発生し、社会的な責任も問われる場合があります。また、老朽化が進んでいない建物でも、道路沿いに外壁が面している建物や高層の建物は、地震により外壁が落下して思わぬ事故を起こす場合がありますので、専門家（建築士又は施工者）と相談し、異常が認められたときは早急に補修・改修をしましょう。



問合せ先 町役場建設課都市計画係  
電話 72 1 1 7 9

## 17年度 富士吉田警察署協議会について

市民の皆様の意見要望を警察行政に反映させ、また警察署の活動にご理解をいただき、そして警察署と住民が一体となって「安全で安心な地域社会」を築くための機関として平成13年6月に「警察署協議会」が設置されました。警察署協議会は、警察署の仕事の進め方について住民の皆さんの考えを伺い、同時にどういう仕事をしているかについて住民の皆さんなどに説明し、理解と協力を求める場でもあります。警察と住民の皆さんなどが相互に理解を深めることが、警察署協議会運営の基本です。

この協議会には、左記8名の方々を委員として委嘱しております。警察に対するご意見・ご要望があれば次の委員の方に気軽に意見等をお寄せ下さい。

勝俣 貢、渡辺日出男、須藤繁（富士吉田市）、  
渡辺晴美（富士河口湖町）、  
田辺信義、大森孝泰（忍野村）、  
長田清猛（山中湖村）、伊藤正一（上九一色村）

## 「総務省認可特殊法人全日本住基ネットサービス」を 名乗る団体による虚偽の文章にご注意下さい。

今般、「住基ネット個人情報保護法に基づく緊急通達」という題名の文章が、「総務省認可特殊法人全日本住基ネットワークサービス個人情報保護対策課」と名乗る団体から「総務省認可の通達書」として、複数の市区町村の住民あてに送付されているという情報がありました。

このような認可法人はそもそも存在せず、また「『住民基本台帳ネットワークシステム個人情報保護法』に基づく刑事告訴を含む法的手段」及び「総務省認可の通達書」というのは全くの虚偽ですので、仮に、当該団体から文章が送付されたとしても当該団体に連絡をとる必要は一切ありませんので、ご注意下さい。

問合せ・連絡先  
総務省自治行政局市町村課住民台帳係  
電話：03-5253-5517  
FAX: 03-5253-5520

## 甲府地方法務局都留支局 統合のお知らせ

長きに渡り、皆様にご利用いただきました甲府地方法務局都留支局は平成17年11月7日付けをもちまして、大月出張所と統合し、統合と同時に大月市へ移転するとともに名称を大月支局と変更することになりました。

都留支局の統合日及び都留支局で取り扱ってまいりました事務につきましては左記のとおりとなりますのでお知らせします。

1. 都留支局での最終の業務日  
平成17年11月4日（金）午後5時まで
2. 都留支局の業務を引き受ける庁  
(1) 甲府地方法務局大月出張所（大月支局に名称変更予定）が引き受ける業務  
戸籍、国籍、供託、人権の各業務  
都留市、道志村、上野原市秋山に関する登記事務  
(2) 甲府地方法務局吉田出張所が引き受ける業務  
・西桂町に関する登記事務
3. 引受庁の所在及び電話番号  
(1) 甲府地方法務局大月支局  
〒401-0012  
大月市御太刀2丁目8番10号  
大月地方合同庁舎  
0554 22 0799  
(2) 甲府地方法務局吉田出張所  
〒403-0005  
富士吉田市上吉田3 9 13  
0555 22 0025

## 勝山記と鵜の島

「夢のよつにボツカリ浮かぶ鵜の島」、河口湖には鵜の島がよく似合う。この鵜の島の名前は文献でみる限り勝山記に永正13年(1516年)に見えている。

由来といえ、これよりずっと遡るのである。今現在は鵜の島が1羽も棲んでいない、鵜の島だけの名だけ残って神秘的な美しい景色を見せている。

昔、古老の話で大石村と勝山村で鵜の島の争奪戦が繰り広げられさんざん争った挙句遂に地質で裁決を付けようということになり調べた結果、大石は真土で鵜の島に転がっている石は、め、石」ということ、勝山の石といえ、火山灰土で焼石(溶岩)だということととうとう大石の領分となった逸話がある。名も知れた大岡越前守でも裁いたのである。か：「め、石」といえばついでに付け加えると勝山の宿通りに転石(てんせき)といって若衆が力比べをする石があった。今は力比べをするものはなく石は行方不明であるがこの石が、め、石」で鵜の島から運んできたものだといっていた。

永正12年、甲斐国中において西部の豪族大井信達は、信虎に反旗をひるがえした秋に信虎22歳、大井氏は、武田信武(10代)の子信明を祖として大井荘(甲西町)一帯を領した武田一族である。信虎は大軍を引き連れて、信達の本拠樫城を攻めた。信達は城のまわりに深田をつくり信虎軍が、深田にはまっていたところを伏兵によって矢攻めにし、信虎軍は大敗、信虎はそのあと態勢を立て直して、信達を攻めたので信達は今川氏に加勢を頼んだ。(勝山記永正12年参照)今川軍(駿河勢)は勝山城(中道町)を占拠して、乱暴狼藉の極まりをつくし、その余波が郡内地方にも及んだのである。郡

内地方は信虎と今川の争奪の地となり、今川の拠点は富士吉田の城山であった。

駿河勢の地方における暴挙の様子をさぐってみよう。

補給路をもたない今川軍は略奪の軍事集団であった。村を襲い火を放って食糧を奪い、婦女子を辱め、逆らうものは容赦なく虐殺した。信虎の館付近に火を放ち、信虎自身一時恵林寺に逃げ込んだほどで、言説につくしがたい暴虐の限りをつくした。郡内地方もこの余波で噂に脅えていた。

御坂を越えてきたのか籠籠坂峠から侵入したかははっきりしていないが、吉田城山を占拠した今川軍と郡内の衝突は、永正13年12月も終わりの26日午前10時であった。

時は年の暮れ、多忙な時であったが、湖周辺の地下人(一般の人)は今川勢の侵入を避けて鵜の島で越冬となる。厳寒の旧12月(新暦1月)、防寒食糧、警戒等たいへんな事態であったであろう。勝山記永正14年、小林尾張入道殿荒蔵へ出陣シ玉フ、然間正月2日ヨリ城ヲ責メル事強盛ニテツイニ、正月十二日夜引申候、サル間先方(追撃ノ一番手)ツイニ切勝テ吉田自他国一和二定ナリ」と約半月の間鵜の島避難だったのか。

天文23年勝山記、此年ノ拾月信濃(知)千(知)久殿ヲヤ子三人以上八人大原ノ島



ヘナカサレ給フ大原地下衆三人番二被成守リ申候」と大原の島とは即ち鵜の島である。

天文22年は、第1回川中島合戦が更級郡八幡であった年といわれている。甲越軍とも小競合であった。

天文23年、伊那の神之峰城主知久頼元父子は武田方に反旗をひるがえし、神之峰城に立てこもった。その数約三千、武田晴信7月24日伊那へ向けて出陣、神之峰城(飯田市上久野)攻撃、城内での乱闘5時間、知久父子3人(知久大和守頼元、子息四郎佐衛門尉頼康、与四郎)以上8人甲斐に護送、知久郷は焼き払った。

甲斐への護送は、鉄の輪を首にはめ、荒縄で後手に縛りつけられて鵜の島に流刑したという。流刑後は大原地下衆3人で番をした。

一説に河口湖が結氷して氷を渡り知久頼元以下8人、伊那に逃げ帰ったともあるが信じがたく、勝山記は、此ノ年冬雪降、路次一段能ク、此年余リニ暖気テアツタ」としている。湖面結氷逃亡説はあり得ないとする理由である。そして勝山記に年明けて、天文24年5月28日、8人は船津浜に引き出され、宮下助六によって斬首処刑されたと明瞭に記述してある。

これより遡りアイヌの住居跡とか、縄文時代の土器の破片など発見されているのを見てもまだまだ文献にもなく語りつがれていない流刑や争い事があったに違いない。発掘調査でもしたら何か出てきそうなきもしいでもない。

しかし、勝山記には、鵜の島は戦国期流刑の島であったことがリアルに記録されているのである。

今は、湖上に浮かぶ風光明媚な島として観光客に親しまれている平和な島である。

(参考：旧勝山村史編さん室だより) 町文化財審議会委員 小佐野真一

## 町の文化財紹介

いにしえ こ みち

# 富士河口湖古の小径